

約款 新旧対照表

『sakura.io ポイント利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第1条	<p>第1条（目的および適用）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 「sakura.io サービス」（本サービス）は、当社が提供する「sakura.io 製品群」を単体またはデバイスに組み込んで、当社が提供するプラットフォームと通信し、メッセージデータをプラットフォームに保存するとともに、当社または第三者が提供するシステム等と所定の方法によって通信することを可能にするサービスです。</p> <p>3～4.（略）</p>	<p>第1条（目的および適用）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 「sakura.io サービス」（本サービス）は、当社が提供する「sakura.io 製品群」を単体またはデバイスに組み込んで、当社が提供する sakura.io プラットフォームと通信し、メッセージデータを sakura.io プラットフォームに保存するとともに、当社または第三者が提供するシステム等と所定の方法によって通信することを可能にするサービスです。</p> <p>3～4.（略）</p>	<p>・用語の変更に伴う変更です。</p>
第3条	<p>第3条（本ポイントの使用方法）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 利用者が保有する本ポイントは、本サービスにおいて、当該利用者に基づき行われるさくらの通信モジュールとプラットフォームとの間のメッセージデータの通信の回数（以下、「データ通信回数」といいます。）に応じて自動的に消費されるものとし、その詳細は、本条のほか、本サービスページにおいて定めるものとします。</p> <p>3～4.（略）</p>	<p>第3条（本ポイントの使用方法）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 利用者が保有する本ポイントは、本サービスにおいて、当該利用者に基づき行われるモジュールと sakura.io プラットフォームとの間のメッセージデータの通信の回数（以下、「データ通信回数」といいます。）に応じて自動的に消費されるものとし、その詳細は、本条のほか、本サービスページにおいて定めるものとします。</p> <p>3～4.（略）</p>	<p>・用語の変更に伴う変更です。</p>
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年4月18日から適用された sakura.io ポイント利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成29年6月5日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年6月5日から適用された sakura.io ポイント利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年5月7日より適用されます。</p>	<p>・本改定に伴う適用日の変更をおこないません。</p>